

(別表1)

## 事業継続力強化支援計画

### 事業継続力強化支援事業の目標

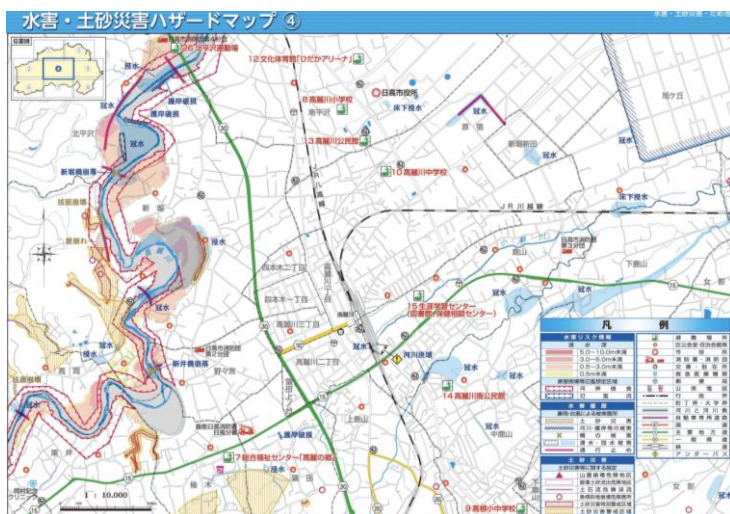
#### 1 現状

当会を取り巻く地域の災害発生状況および想定される災害発生の情報は、日高市が令和3年8月に制作した「日高市防災ハザードマップ（保存版）」を基に地域の災害等リスクの分析および計画を策定する。

##### (1) 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

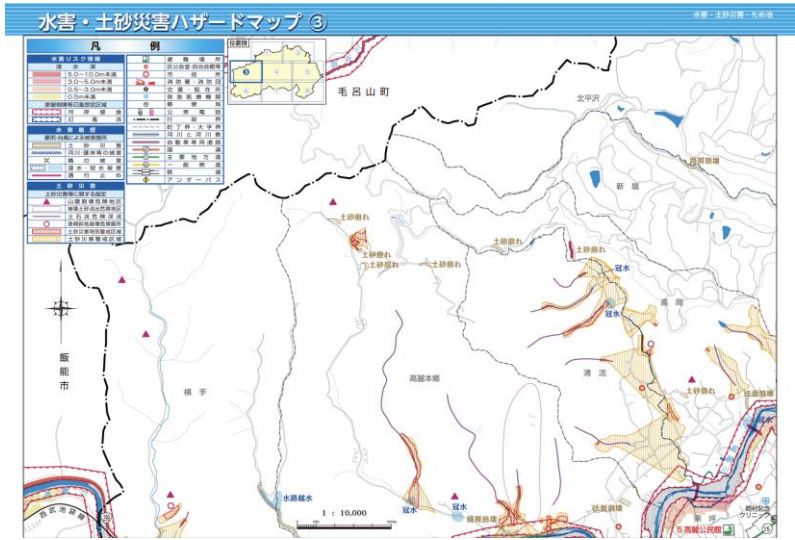
当市のハザードマップによると、入間川水系（高麗川・越辺川等）沿いの低地部を中心に広範囲で浸水が想定されており、特に河川周辺では3m以上の浸水が想定される区域も存在する。また、市街地の一部においても0.5m以上～3m未満の浸水が広く分布している。さらに、工業系事業所や物流関連施設が立地する地域においても浸水が想定されており、最大で数メートル規模の浸水被害が発生する可能性がある。商工業者へのリスクとしては、精密機器や工場設備の浸水による故障・停止、復旧までの長期化、復旧費用の増大などが想定される。また、製造業や流通業においては、原材料供給や製品出荷の停滞が発生し、地域内外のサプライチェーンに影響を及ぼすリスクも存在する。



出展：日高市防災ハザードマップ（保存版）P12, 13

(土砂災害：ハザードマップ)

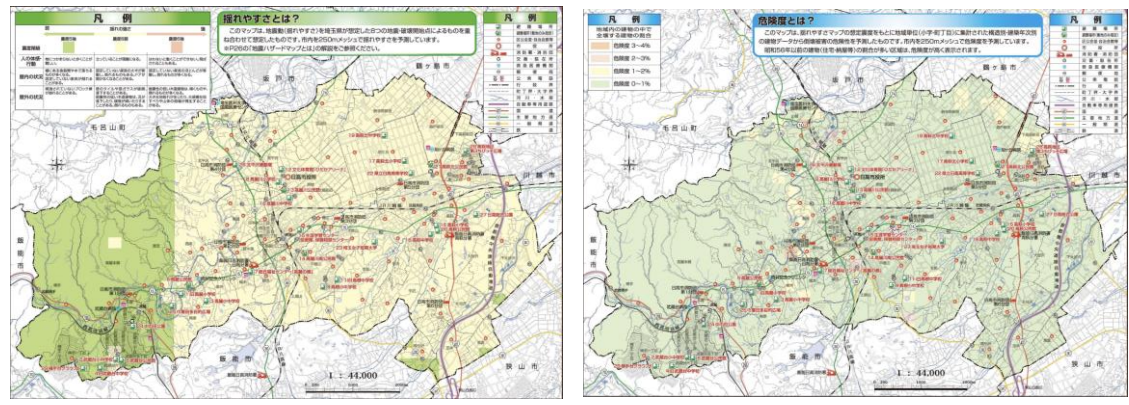
当市のハザードマップによると、西部を中心とした山間部（高麗・武蔵台・横手周辺など）には、土砂災害警戒区域および特別警戒区域が指定されており、がけ崩れや土石流等の土砂災害が発生するおそれがある。これらの地域には観光関連施設や小規模事業所等も点在しており、商工業者へのリスクとしては、土砂災害による直接的な被害に加え、幹線道路や生活道路の通行止めによる物流の停滞、事業活動の停止、復旧の長期化などが想定される。



出展：日高市防災ハザードマップ（保存版）P10, 11

(地震：ハザードマップ)

地震ハザードマップ等によると、首都直下地震や関東平野北西縁断層帯地震等の発生が懸念されており、当市においても震度 6 弱以上の強い揺れが発生する可能性が指摘されている。商工業者へのリスクとしては、建物の倒壊や損壊、設備機器の転倒・破損、ライフライン（電気・水道・ガス）の停止による事業活動の中断、復旧の長期化や復旧費用の増大などが想定される。また、当市には住宅や小規模事業所が混在する市街地が多く、建物の密集した地域では、地震に伴う火災の発生・延焼により被害が拡大するおそれがある。これにより、地域の商業機能の低下や顧客の減少など、販路の縮小や商圈の喪失といったリスクも存在する。さらに、道路や鉄道等の交通インフラの被害により物流が停滞し、原材料の調達や製品供給に支障が生じるなど、地域経済全体への影響も懸念される。



出展：日高市防災ハザードマップ（保存版）（揺れやすさマップ、建物倒壊危険度マップ）

(その他、特に想定されるリスク)

当市においては、河川沿いや低地部を中心に、地震時における地盤の揺れやすさや局所的な液状化現象が発生する可能性が指摘されている。これらの地域には工業系事業所や物流関連施設も立地しており、被災時には建物や設備の損傷、操業停止による被害の拡大や復旧の長期化が想定される。その結果、事業再開の遅れによる取引機会の損失や、事業継続への影響が懸念される。また、市内にはこれらの事業所と取引関係にある中小・小規模事業者も多く存在していることから、特定の業種や企業の被災が、地域内のサプライチェーン全体に波及し、事業継続が困難となる事業者が発生するリスクも想定される。

当市では、近年の気候変動の影響により、台風や集中豪雨の激甚化・頻発化が懸念されている。これに伴い、道路冠水や交通障害の発生、公共交通機関の運休などによる物流の停滞や来客数の減少といった影響が想定される。また、停電や通信障害の発生により、事業活動の継続が困難となるリスクも存在する。さらに、夏季における猛暑の影響により、従業員の健康リスクの増加や作業効率の低下、電力需要の増大に伴う電力供給への影響なども、事業運営上のリスクとして考慮する必要がある。

(感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザ等の感染症は、10年から40年の周期で出現し、世界的な流行を繰り返している。近年の新型コロナウイルス感染症のように、多くの人が免疫を持たない新たな感染症が発生した場合には、全国的かつ急速にまん延し、当市においても市民の生命及び健康に重大な影響を及ぼすおそれがある。また、事業者においては、従業員の感染による人手不足や事業活動の停滞、サプライチェーンの混乱、来客数の減少など、地域経済への広範な影響が想定される。

近年のデジタル化の進展に伴い、企業活動における情報通信技術への依存度が高まっている中、サイバー攻撃による情報漏えいやシステム障害のリスクが増大している。当市においても、製造業やサービス業、物流業など幅広い事業者が影響を受ける可能性があり、顧客情報や取引情報の漏えい、業務システムの停止等により事業継続に支障が生じるおそれがある。

特に中小・小規模事業者においては、セキュリティ対策が十分でない場合もあり、被害の拡大や復旧の長期化が懸念されることから、平時からの対策強化が重要である。

(2) 域内の商工業者の状況

・商工業者数 1,537社 (うち小規模事業者数 1,160社)

(うち事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者は8社 令和8年4月現在有効な計画)

【商工業者数の内訳】

令和3年6月1日現在

製造業	建設業	卸売業	小売業	飲食店・宿泊業	サービス業	その他	合計
263	236	83	249	162	427	117	1,537

【参考文献：令和3年度経済センサスによる商工業者数（業種別）】

### (3) これまでの取組

#### 1) 当市の取組

- ・防災用品の備蓄（備蓄食料については、定期的な入れ替えを実施）
- ・職員向け避難所開設説明会の実施（令和2年9月）
- ・広報塔聞き直しサービスを開始（令和2年12月）
- ・ひだか防災メールの配信開始（令和3年1月）
- ・日高市防災ハザードマップ作成（令和3年8月版）
- ・日高市地域防災計画の改訂（令和5年4月）
- ・土のうステーション設置（令和6年8月）
- ・防災訓練の実施（令和7年8月）
- ・職員参集訓練の実施（令和8年3月）

#### 2) 当会の取組

- ・法定経営指導員の「彩の国 BCP サポーター」への登録
- ・国の事業継続力強化支援計画策定の個者支援
- ・メール登録している会員に発災直後、安否確認メールを一斉発信
- ・当会の事業継続力強化計画を策定（令和4年4月）
- ・災害・BCP対策として、大地震対応マニュアル作成
- ・事業者BCP対策セミナーの開催
- ・ビジネス総合保険（全国連）の周知及び加入促進
- ・総合火災共済 埼玉県火災共済協同組合の周知及び加入促進
- ・防災備品（段ボールベッド、非常食、非常時電源、テント等）の完備

#### 3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・巡回経営指導時や「日高市商工会チャンネル」（動画）にて災害リスク及び事業継続力強化計画の必要性について説明。
- ・感染症や大規模災害に備えるため、独立行政法人中小企業基盤整備機構、飯能信用金庫と共催で事業継続力強化計画策定セミナーを開催。（令和4年7月実施、6事業所7名参加）
- ・計画策定を希望する企業に対し専門家派遣を実施。（令和7年度1社）

## 2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

### 【課題】

現状では、緊急時の取組について日高市と商工会間で一定の連携は図られているものの、その内容は漠然とした取り決めにとどまっており、発災時における具体的な指揮命令系統や役割分担、行動手順を定めた体制及びマニュアルが十分に整備されていない。これにより以下の課題が生じている。

- ・災害発生時に迅速かつ的確な初動対応を行うことが困難となるおそれがある。また、平時・緊急時の対応を推進するための専門的知識やノウハウを有する人員が不足しており、特に損害保険や災害共済等のリスクファイナンスに関する助言を行うことができる経営指導員等の職員体制が十分とは言えない状況にある。

- ・感染症対策においては、地区内小規模事業者に対する予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出勤させないルール作りなどの基本的対策の周知に加え、感染拡大時に備えたマスクや消毒液等の衛生用品の備蓄、リスクファイナンス対策としての保険加入の必要性の啓発など、平時からの備えを体系的に推進していく必要がある。
- ・当会の事業継続力の観点からは、発災時優先業務の継続に関する検討が十分に行われておらず、業務継続におけるボトルネック（必要となる職員数や重要資源）の抽出がなされていない。そのため、発災時優先業務の継続に必要な従業員数と、災害時に参集可能な職員数の検証が行われていない。

#### <小規模事業者への支援についての課題>

- ・当市は比較的自然災害の発生頻度が低い地域であることから、小規模事業者において災害リスクに対する認識が十分に浸透しておらず、防災・減災に対する優先度が低い傾向にある。このため、事前の備えや事業継続計画（BCP）の策定が進んでいない事業者が多く、発災時における対応の遅れや被害の拡大につながるおそれがある。
- ・自然災害に対する事前対策や初動対応、さらには事業継続に向けた助言を行うことができる経営指導員及び職員が不足しており、専門的かつ実践的な支援体制が十分に整備されていない。このため、個々の事業者の実情に応じた具体的な助言や伴走支援が行き届かない状況にある。
- ・商工会職員については、発災直後に直ちに（10分以内）参集できる体制が手薄で、初動対応の遅れが懸念される。特に夜間・休日等においては対応の空白が生じる可能性があり、迅速な情報収集や事業者支援の開始に支障を来すおそれがある。

#### <職員の居住状況一覧>

（令和8年4月1日現在）

居住地	坂戸市	富士見市	所沢市	飯能市	日高市	日高市
人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
通勤距離	9 Km	24 Km	15 Km	5 Km	2 Km 未満	2 Km 未満
通勤方法	自動車	自動車	自動車	自動車	自働車	自働車
所要時間	30分	60分	40分	20分	5分	5分

- ・小規模事業者においては、人員や資金、情報といった経営資源が限られていることから、一度被災した場合の復旧が長期化し、事業の縮小や廃業に至るリスクが高い。
- ・感染症やサイバー攻撃といった新たなリスクに対する意識や対策も十分とは言えず、事業継続に必要な多様なリスクへの対応力の強化が求められている。

以上のことから、当会においては、災害時の対応体制の具体化とマニュアル整備、人材育成及び専門性の強化、事業継続計画（BCP）の策定・運用、並びに地区内事業者への支援体制の充実を一体的に推進していくことが喫緊の課題である。

#### 【対策】

- ・事業継続力強化の取組状況については、経済産業省ホームページに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員アンケートや巡回・窓口相談時にヒアリングにて実施する。

- ・当会、本市産業振興課・危機管理課が連携し、年 1 回を目途に市内における災害発生状況やリスクを共有し支援の方針を決定する。また、実施状況や近隣市町での被害状況等に応じて適切なタイミングで見直しを行う。
- ・連携体制をとっている埼玉県商工会連合会、埼玉県火災共済協同組合、埼玉県中小企業共済協同組合や埼玉県産業振興公社、中小機構などの公的機関とも連携し、保険・共済・資金繰り・防災・減災に対する専門知識の習得を行い、経営指導員が不足する知識等については適宜、助言・アドバイスを受け支援体制を整える。

### 3 目標

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡を円滑に行うため、当会と当市との間における被害状況報告ルートを構築。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内体制、関係機関との連携を平時から構築する。
- ・事業者に対して事業継続力強化計画策定支援を行う。年間 10 社目標
- ・事業者向けセミナーを年 1 回開催し、計画策定の必要性・リスク認識を図る。

#### ※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

#### 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

#### 1 事業継続力強化支援事業の実施期間 (令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日)

#### 2 事業継続力強化支援事業の内容

##### (1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・伴走型補助金等を活用し、市内小規模事業者の事業継続力強化の啓蒙活動と並行し調査等を行い市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握を行う。
- ・各種補助金申請時や経営革新計画策定、金融相談時などに事業継続力強化の取組状況の調査・把握を行う。

##### (2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

###### 【小規模事業者に対する災害リスクの周知】

- ・商工会の会報やホームページなどで国の施策の紹介や自然災害リスク対策の必要性、損害保険概要、事業継続力強化計画に取り組む小規模事業者の紹介などを行う。
- ・巡回経営指導時に、日高市策定の「日高市防災ハザードマップ（保存版）を事業者に示しながら、事業所立地場所の自然災害リスクと事業継続に対する影響を軽減するための取り組みや対策について説明する。（休業の備えとなる損害保険、水災補償の損害保険などへの加入）
- ・専門家を招き、事業継続に関する普及啓発セミナーや市の施策の紹介し事業継続力強化計画の策定支援を行う。
- ・発災時の避難訓練やけが人の救助訓練（AED 使用等）、従業員の安否確認訓練の指導や助言を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症等は、今後も発生する可能性があるため、事業者には国・県・市の公的機

関が発信する最新の正確な情報を確認し、誤情報に惑わされず冷静な対応を取るよう周知する。

- ・業種別ガイドラインや国・自治体の最新基準に基づき、感染拡大防止対策の周知および、今後の感染症対策に資する支援策の情報提供を行う。
- ・事業者に対して、適切な衛生用品（マスク、消毒液等）の一定量の備蓄、換気設備の整備、感染症に強い職場環境づくり、IT化・テレワーク環境整備につながる施策の紹介を行う。

#### 【商工会自身の事業継続力計画の作成】

- ・災害・BCP対策として、大地震対応マニュアルを2016年に作成しており、当会のホームページに掲載しているが、地震に特化した内容になっているため、**2022年3月に商工会機能を継続するための事業継続力強化計画を作成し、会員事業者のリスク認識として活用する。**

#### （3）フォローアップ

- ・小規模事業者の事業継続力強化計画取り組み状況の確認を随時行う。
- ・日高市産業振興課との定期的な協議を行い、状況確認や改善に向けて協議する。
- ・伴走型補助金等で事業継続力強化冊子等を活用し、防災減災の準備を促す。  
既に計画策定済の事業者には、計画の内容の充実と実効性の高い事業者を輩出する。また必要に応じて専門家派遣等を行う。

#### （4）知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・埼玉県産業振興公社が作成している事業継続力強化計画のチラシを全会員宛てに送付し、制度の啓蒙活動を行う。
- ・計画策定に関心のある企業に対し策定事例集を用いて同じ地域や同じ業種などの好事例を展開し、より具体的かつ実現可能性のある計画を策定する。

#### （5）関係団体等との連携

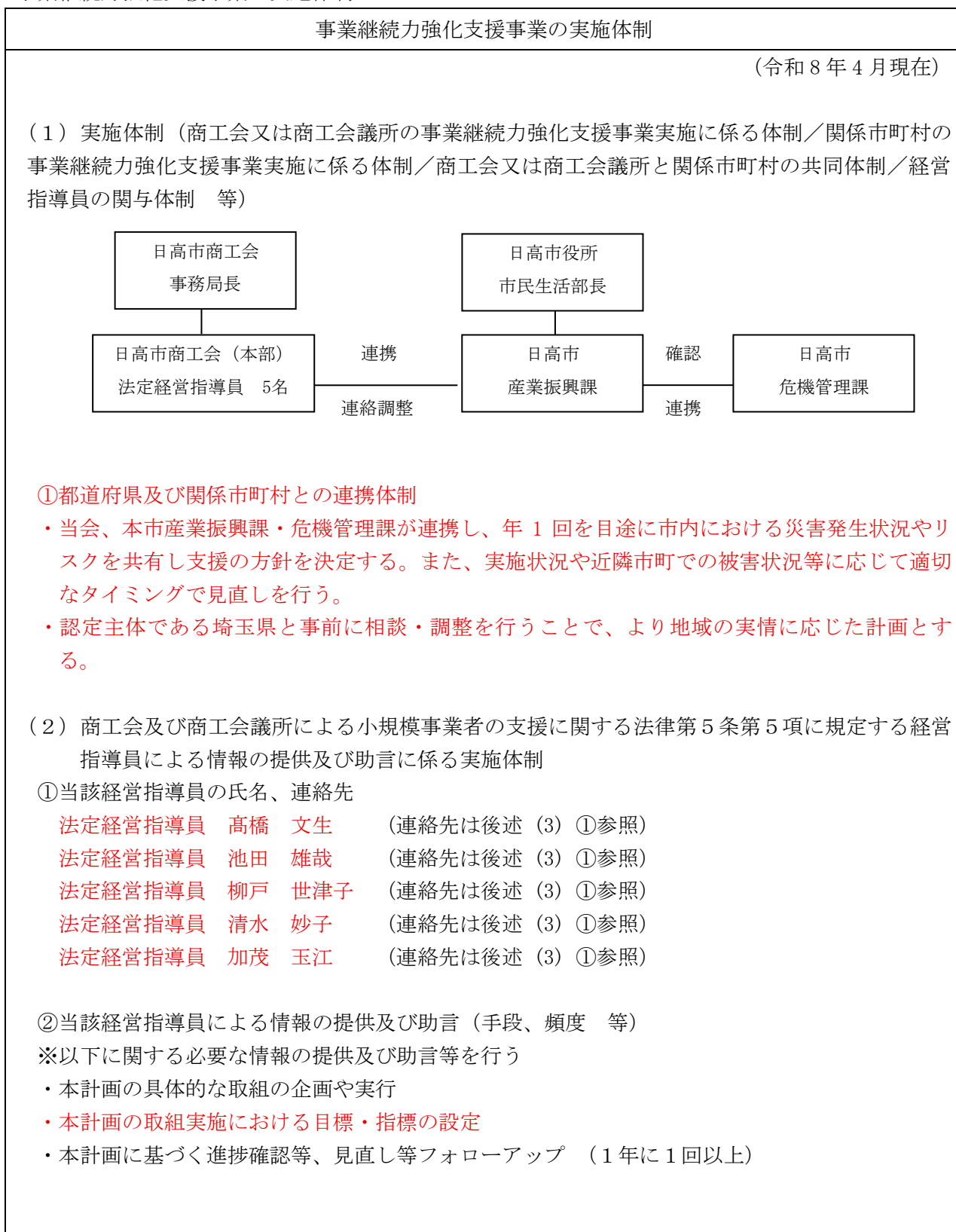
- ・日高市との災害時協力に関する協定を結んでいる事業者との間で協定事項と災害発生時の連携手続きの確認を行う。（協定事項とは：飲料水生活用水の供給・食料の調達・重機の調達・医薬品の輸送・医療の提供・建設土木工事や電気工事などの応急対策業務・燃料の提供・物資の輸送・災害活動用資材の提供・生活必需品の提供など）
- ・埼玉県中小企業共済協同組合と連携、専門家派遣を依頼。会員事業者以外も対象とした、普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施し災害からの早期復旧の重要性の認知度を図る。
- ・地域内事業所と一定の契約数実績のある「埼玉県火災共済協同組合」と連携し、災害共済の啓蒙・普及推進を図り、小規模事業者のBCP計画策定を推進する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

#### ※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



③広域経営指導員の当否

法定経営指導員 高橋文生、池田雄哉、柳戸世津子、清水妙子、加茂玉江は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

日高市商工会

〒350-1206 埼玉県日高市大字南平沢 1083 番地

TEL: 042-985-2311 / FAX:042-985-2312

E-mail : hidaka@syokokukai.jp

②関係市町村

日高市役所 市民生活部 産業振興課 (本庁舎 3階)

〒350-1292 埼玉県日高市大字南平沢 1020 番地

TEL:042-989-2111(代表) / FAX:042-989-2316

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	300	300	300	300	300
専門家派遣費	50	50	50	50	50
セミナー開催費	100	100	100	100	100
パンフ・チラシ作成費	50	50	50	50	50
チラシ郵送代	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、日高市補助金、伴走型補助金等の事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

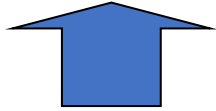
(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
<p>I. 埼玉県商工会連合会 会長 江原 貞治 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル7階 TEL 048-641-3617</p> <p>II. 埼玉県火災共済協同組合 理事長 野崎 友義 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル7階 TEL 048-641-9203</p> <p>III. 埼玉県中小企業共済協同組合 理事長 江原 貞治 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル10階 TEL 048-644-4281</p>
連携して実施する事業の内容
<p>I. 埼玉県商工会連合会</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 小規模事業者に対する災害リスクの周知</li><li>② 商工会自身の事業継続計画の作成</li><li>③ BCP 普及啓発セミナーの開催</li></ul> <p>II. 埼玉県火災共済協同組合</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 小規模事業者に対する災害リスクの周知</li><li>② BCP 普及啓発セミナーの開催</li></ul> <p>III. 埼玉県中小企業共済協同組合</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 小規模事業者に対する災害リスクの周知</li><li>② BCP 普及啓発セミナーの開催</li></ul>
連携して事業を実施する者の役割
<p>I. 埼玉県商工会連合会</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① パンフレット等の広報物提供</li><li>② 専門家派遣</li><li>③ 費用の助成</li></ul> <p>II. 埼玉県火災共済協同組合</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① パンフレット等の広報物提供</li></ul> <p>III. 埼玉県中小企業共済協同組合</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① パンフレット等の広報物提供</li></ul>

連携体制図等

地域内小規模事業者



- ①事前の対策
- ②発災後の対策
- ③応急対応時の支援
- ④復興支援

日高市商工会

①②③④

日高市

①②④

- I. 小規模事業者に対する災害リスク周知
- II. 商工会自身の事業継続計画（BCP）の浸透
- III. BCP普及啓発セミナーの開催

埼玉県商工会  
連合会 I II III

埼玉県火災共済  
共同組合 I III

埼玉県中小企業共済  
協同組合 I III